

新規事業採択時評価結果（平成26年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 環境安全課

担当課長名：増田 博行

事業の概要

事業名	地域高規格道路 東播磨南北道路 主要地方道加古川小野線 東播磨道北工区	事業区分	地方道	事業主体	兵庫県
起終点	自：兵庫県加古川市八幡町 至：兵庫県小野市池尻町	延長	6.9km		
事業概要	東播磨南北道路は、播磨臨海部の大動脈である国道2号加古川バイパスと主要幹線道路である国道175号を結ぶ全長12.1kmの地域高規格道路である。このうち、加古川バイパスから八幡稲美ランプ間の5.2kmはH26年3月の開通を予定している。残る国道175号までの6.9km間は都市計画決定済みであり、当該区間の整備によってネットワークが形成され、地域の課題である渋滞緩和や医療拠点である県立加古川医療センター（三次）と周辺医療機関との医療連携を支援するなど大きな効果が期待されている。				
事業の目的、必要性	東播磨南北道路は ・播磨臨海工業地帯、東播磨港と山陽自動車道等のアクセス向上、加古川市街地周辺の渋滞緩和 ・県立加古川医療センター（三次）と周辺医療機関との医療連携支援等に資する道路である。				
全体事業費	290億円	計画交通量	8,500～16,800台/日		
事業概要図					

関係する地方公共団体等の意見  
・沿線の加古川市、三木市、高砂市、小野市、稲美町、播磨町より早期事業着手の要望を受けている。

学識経験者等第三者委員会の意見  
・新規事業化については妥当と判断（平成25年度 第2回 兵庫県公共事業等審査会）

事業採択の前提条件  
■費用対便益：便益が費用を上回っている。  
■手続きの完了：都市計画の告示が完了（H25.3.12）

事業評価結果

費用対便益	B/C	1.7	総費用：244億円 （事業費：222億円 維持管理費：22億円）	総便益：414億円 （走行時間短縮便益：352億円 走行費用減少便益：42億円 交通事故減少便益：20億円）	基準年 平成25年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=2.1 (交通量+10%)	B/C=1.1 (交通量-10%)		
		事業費変動	B/C=1.6 (事業費+10%)	B/C=1.9 (事業費-10%)		
		事業期間変動	B/C=1.6 (事業期間+20%)	B/C=1.8 (事業期間-20%)		
事業の影響	評価項目	評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	◎	播磨臨海地域と北播磨地域を結ぶ南北軸は複数の主要渋滞箇所が存在。当該道路の整備により南北軸の交通容量が確保され渋滞が緩和。 【交通渋滞の緩和】 ・加古川市街地周辺主要渋滞箇所 9箇所（H25.2公表） 並行区間（主）加古川小野線 平均混雑度1.58（H22センサス）		
		事故対策	◎	当該路線への交通転換により、大型車等の通過交通に起因する交通事故が減少。 【安全性の向上（事故の減少）】 ・事故危険区間 1箇所（H25.7公表）現況死傷事故率413件/億台*。 ※兵庫県平均死傷事故率98件/億台*の4.2倍		
		歩行空間	-	・注目すべき影響はない。		
	社会全体への影響	住民生活	◎	・第三次救急医療施設（県立加古川医療センター）を拠点とする周辺医療機関との医療連携に寄与する。 ・山陽自動車道とのアクセス向上により利便性の向上に寄与する。		
		地域経済	○	・重要港湾東播磨港、山陽自動車道三木小野ICへのアクセス向上。 ・沿線に立地する工業団地のアクセス向上。		
		災害	○	・第一次緊急輸送道路として緊急支援物資の円滑な輸送を支援。		
		環境	-	・注目すべき影響はない。		
	地域社会	○	・東播磨地域と北播磨地域との地域連携の強化が図られる。			
	事業実施環境	○	・都市計画決定手続きが完了（H25.3.12） ・沿線の加古川市、三木市、高砂市、小野市、稲美町、播磨町より早期事業着手の要望を受けている。			

採択の理由

事業主体である兵庫県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が1.7と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。  
また、市街地の渋滞緩和、救急医療連携の支援、重要港湾である東播磨港と山陽自動車道とのアクセス強化など必要性、社会全体の効果は高いと判断される。  
以上により、本事業は平成26年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額と割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの